

居住支援を目的とした関東信越厚生局と関東地方整備局の連携

- 生活困窮者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭等のうち生活や住宅に配慮を要する方々の住まいの確保や生活の安定、自立の促進に係るセーフティネット機能の強化に向けて、**関東信越厚生局と関東地方整備局が連携**して、地方公共団体等への支援に取り組む。

■市区町村居住支援協議会に係る情報交換会、ワークショップ

地域の実情を踏まえた、よりきめ細やかな居住支援を実施するため、居住支援協議会について、体制構築や運営にあたってのハードルを洗い出し、先進事例・関連事例の紹介・意見交換等を通じて、市区町村単位の設立促進等を図った。(情報交換会3回、ワークショップ2回開催)



<ワークショップ参加者の声>

- 住宅と福祉の距離を感じていたが、住まいを探す個人からすれば、非常に密接だと感じた。一緒にできることを広げていきたい。
- より具体的な話に繋がるよう、もっと身近な地域単位で実施してほしい。継続的に実施してほしい。
- それぞれの立場で視点が異なるため、情報共有が重要と感じた。実際に自市で起きている課題について、福祉部局と話してみたい。

■市区町村への個別訪問等

地域のすまいづくりの課題について意見交換・情報交換を行う「**市区町村すまいづくり相談会**」*や、居住支援協議会へのヒアリングについて、関東地方整備局と関東信越厚生局と連携して実施。

参加 : 市区町村、都県
実績 : 5区、10市、1村



<相談会の様子>

*随時相談を募集中